

# 知的財産権を戦略的に活用した樹木葬霊園への積極的な事業展開 【有限会社本多石材店】



当社は、早くから墓石のCAD設計を行い、ネット通販にも取り組んできた。積極的に事業を展開するも、一般向けの墓石販売が伸び悩んでいることから、県内でいち早く樹木葬に着目し、2017年10月に都市型のきれいな永代供養・樹木葬の樹木葬霊園を安来市にオープンした。

## 相談のきっかけ

追随する他社の動きもあることから、県内各地での展開の障壁にならないよう、競合他社の模倣防止等のため安来商工会の経営指導員とともに当窓口にご相談があった。

## 支援概要

当窓口より、事業展開及び売上確保等の経営支援の一環として知財活用を助言し、「グレイヴパーク」について商標登録出願を支援し、登録（登録第6189513号）。また、さらなる事業拡大のため、積極的にPRして体験会を開催したが、競合他社の模倣も激しい業界であることから、樹木葬の集合墓石の意匠権利化についても当窓口より提案。専門家(弁理士)の助言を受け、戦略的な意匠保護を支援し、登録（登録第1668938号、1668939号、1668940号、1668993号）。



専門家活用



他機関連携



## 支援成果

永代供養・樹木葬の樹木葬霊園が島根県・鳥取県でマスコミから大きな注目を集め、安来市の樹木葬霊園の第一期区画は43基のうち2/3が、松江市にオープンした樹木葬霊園は120基の60%以上埋まった。

今後は、出雲市、鳥取市や米子市などを中心とした山陰各地に樹木葬霊園を開園させ、2016年に立ち上げた「安来終活支援センター」との相乗効果により、さらなる売上拡大を図っている。



## 企業コメント

当初、石材業界において商標侵害で裁判となったケースもあったことから、支援窓口にご相談したところ、親切丁寧にアドバイスをいただき、大変助かりました。知財も使い方一つ、意匠保護のアドバイスもあり競合他社の参入障壁を築き、事業展開へ活用することができました。お客様より信頼していただくこともでき、相談して良かったと思います。



## 窓口担当者コメント（氏名：福代功一）

本支援では、既に宣伝PRで公表していたため、意匠権取得にあたり、新規性喪失の例外規定の対応を行いました。その資料対応も大変だったと思いますが、商標や意匠を有効に活用し、自己事業を守るための熱意と意欲に対し、支援して喜びを感じました。

## 知的財産権を戦略的に活用した樹木葬霊園への積極的な事業展開【INPIT 島根県知財総合支援窓口】

## 企業情報

## 有限会社本多石材店

所在地	島根県安来市		
ホームページ URL	https://www.honda-boseki.com/		
設立年	1930 年	業 種	製造業
従業員数	9 人	資本金	300 万円

## 企業紹介

当社は、早くから墓石の CAD 設計を行い、ネット通販にも取り組んできました。積極的に事業を展開するも、一般向けの墓石販売が伸び悩んでいることから、県内でいち早く樹木葬に着目し、2017 年 10 月に都市型のきれいな永代供養・樹木葬の樹木葬霊園を安来市にオープンしました。

## 相談のきっかけ

追従する他社の動きもあることから、県内各地での展開の障壁にならないよう、競合他社の模倣防止等のため安来商工会の経営指導員とともに当窓口に相談がありました。

## 支援概要

当窓口より、事業展開及び売上確保等の経営支援の一環として知財活用を助言し、「グレイヴパーク」について商標登録出願を支援し、登録となりました（登録第 6189513 号）。また、さらなる事業拡大のため、積極的に PR して体験会を開催しましたが、競合他社の模倣も激しい業界であることから、樹木葬の集合墓石の意匠権利化についても当窓口より提案しました。専門家（弁理士）の助言を受け、戦略的な意匠保護を支援し、登録となりました（登録第 1668938 号、1668939 号、1668940 号、1668993 号）。

## 支援成果

永代供養・樹木葬の樹木葬霊園が島根県・鳥取県でマスコミから大きな注目を集め、安来市の樹木葬霊園の第一期区画は 43 基のうち 2/3 が、松江市にオープンした樹木葬霊園は 120 基の 60%以上埋まりました。

今後は、出雲市、鳥取市や米子市などを中心とした山陰各地に樹木葬霊園を開園させ、2016 年に立ち上げた「安来終活支援センター」との相乗効果により、さらなる売上拡大を図っています。



## 企業コメント

当初、石材業界において商標侵害で裁判となったケースもあったことから、支援窓口に相談したところ、親切丁寧にアドバイスをしていただき、大変助かりました。知財も使い方一つ、意匠保護のアドバイスもあり競合他社の参入障壁を築き、事業展開へ活用することができました。お客様より信頼していただくこともでき、相談して良かったと思います。

## 窓口担当者コメント（氏名：福代功一）



本支援では、既に宣伝 PR で公表していたため、意匠権取得にあたり、新規性喪失の例外規定の対応を行いました。その資料対応も大変だったと思いますが、商標や意匠を有効に活用し、自己事業を守るための熱意と意欲に対し、支援して喜びを感じました。